



## 『のりーね』を利用して児童クラブから 帰宅する児童を募集します【実証実験】

問 経済課 地域振興係 ☎ 52-5805

夏休み期間中の児童クラブ終了後、予約型定額乗合タクシー『のりーね』を利用して自宅へ児童を送る実証実験を行います。利用を希望する人は、町役場に備付けているチラシなどを確認のうえ、申し込んでください。  
※朝の送り便の実施ではありません。

**申込期限** 7月4日(金)

**利用料** 無料

### ■申込対象者

現在、児童クラブに入所している児童または夏休み期間中に入所する児童

### ■実施方法

- ①保護者が利用を希望する2週間前から当日の1時間前までに予約センターへ、希望時間などを電話もしくはスマートフォンの専用予約サイトから予約します。
- ②希望時間に、『のりーね』が各児童クラブにお迎えに行き、児童を自宅へ送ります。  
※午後5時までに自宅へ送り届けられる予約に限ります。

### ◇夏休み期間中の『のりーね』運行予定

午前運行※	午後運行	児童クラブ専用運行
午前9時～ 午前11時30分	午後1時～午後4時	午後4時～午後5時

※朝の利用者が多い、午前9時～午前10時30分は、曜日・地域によって利用できる時間帯に制限があります。

### ■今回の実証実験の運行日

夏休み期間中の児童クラブ開所日  
※土曜日は運行しません。

### ■申込方法

チラシの内容を確認のうえ、利用申込書を記入し、各児童クラブ、町民福祉課児童係(1階③窓口)、経済課地域振興係(2階①窓口)のいずれかに提出してください。  
チラシ・申込書は各児童クラブ、町民福祉課児童係、経済課地域振興係で配布または町ホームページに掲載しています。  
※申込みをされたすべてに利用の可否について文書を発送します。

## ふるさと納税で『のりーね』を利用できるようになりました！

町のふるさと納税『お礼の品』として、『のりーね』契約プランが選択できるようになりました。

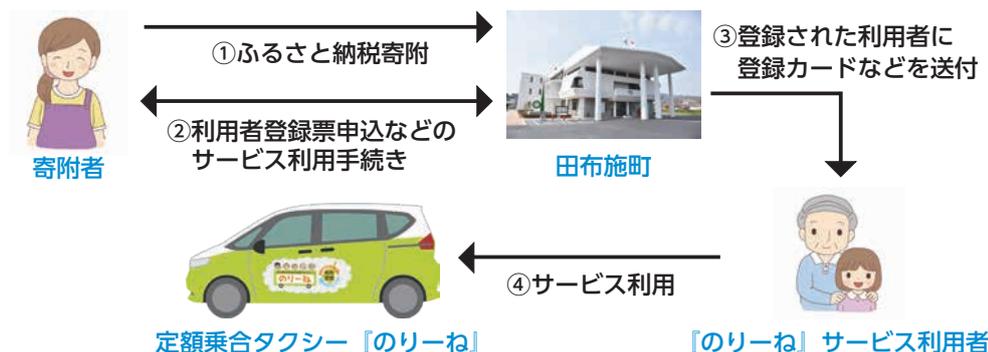
町外にお住まいの家族・親戚が田布施町にふるさと納税をすることで、田布施町に住んでいる家族などが利用者として、『のりーね』のサービスを利用できる【『のりーね』契約プラン】です。

※住民票登録が田布施町にある人は、『お礼の品』をお選びいただくことができません。

◇問合せ先 企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

### ◇ふるさと納税を利用した『のりーね』サービス提供の仕組み

※寄附申込前に寄附者・利用者でサービス利用についてご検討ください。



田布施町ふるさと納税



▲ふるさとチョイス



▲楽天ふるさと納税